

令和２年度第３回寝屋川市男女共同参画審議会

日時：令和２年10月27日（火）午後２時00分～午後４時00分

場所：寝屋川市役所議会棟４回第一委員会室

出席委員：大束委員長、藤田委員、森川委員、久野委員、辻谷委員、
星野委員、新宅委員、吉永委員、木下委員

事務局：阪本人権・男女共同参画課長、吉田人権・男女共同参画課副係長、
西本、大口

開会 午後２時00分

○事務局　ただいまより令和２年度第３回寝屋川市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは初めに、審議会の成立についてでございますが、本日、林田委員、濱田委員、金谷委員、福田委員は所用のため欠席との御報告をいただいております。

よって、委員13名中９名の御出席をいただいておりますので、男女共同参画審議会規則第５条第２項の規定により、審議会は成立していることを御報告いたします。

なお、議事の進行につきましては、男女共同参画審議会規則第５条第１項の規定により、委員長をお願いいたします。

本日は、傍聴の申請者が２名おられますが、委員長にお諮りのほう、お願いしたいと思います。

○委員長　それでは、お諮りいたします。皆様、傍聴者に御入場いただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、事務局は傍聴者を入室させてください。

それでは、次第に沿って議事を進行いたします。

まず、次第1「第5期ねやがわ男女共同参画プランの策定について」を議題といたします。

事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局　事務局から説明いたします。お手元の資料ですが、先日郵送等でお配りしたものから若干修正を加えておりますので、本日お配りしている資料をご覧ください。

では、当課の現状ですが、今回お出ししている形で関係各課とは調整が進んでおります。基本目標Ⅰを御説明しましたが、具体的取組等の変更修正はそちらをご覧ください。今回は、基本目標Ⅱ、Ⅲを主に御説明いたします。

その前に、体系の削除や追加がありますので、御説明いたします。

では18ページ、19ページをご覧ください。こちらがプランの体系でございます。基本目標Ⅰから課題、施策の方向と2ページにわたって図式化しておりますが、この中で、基本目標Ⅰの課題3番目、「働く分野における男女共同参画の推進」の施策の方向（4）「市職員の多様な働き方の推進」が新たに追加しております。一方、関係各課と調整のうえ、削除となったのが、基本目標Ⅲの課題2「多様な選択を可能にする教育や学習の推進」それと（5）にありました情報推進の部分を削除しましたのでお知らせいたします。

それでは、基本目標Ⅱ、Ⅲを御説明いたします。

では、29ページをご覧ください。

基本目標Ⅱ、暮らしの安全と安心の確保を、まず、課題1です。

女性に対する暴力ではDVやデートDVなどが社会問題となっておりますが、近年では、さらに、スマートフォンやSNSの普及により、多種多様な女

性に対する被害が報告されております。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が家庭内の暴力の増加や深刻化につながるものが懸念されております。このような女性に対する暴力の背景には、女性の人権の軽視や、性に基づく固定的な役割意識、社会的、経済的な男性の優位性など、社会の中で男女の置かれた状況が影響しております。このような被害者支援といたしましては、相談対応や被害者保護の対応から、自立支援の取組まで、庁内の各課や関係機関との連携が必要となっております。令和元年度に実施した小学生から大学生への意識調査の中では、中学生以上に対してデートＤＶの認知度を尋ねたところ、中学生で６割、高校生で３割弱、大学生で２割強が知らないという回答でした。このようなことから、デートＤＶの被害を未然に防ぐためには、中学生からの予防教育というのが必要となっているのが現状でございます。

続きまして、30ページの施策の方向です。

まず、施策の方向（１）、まず１つ目としましては、女性に対する暴力についての正しい認識や、暴力のない社会づくりの啓発、推進を行ってまいります。

２つ目、デートＤＶを防止するために、若年者を対象とした予防啓発の取組が進められています。

続きまして、施策の方向（２）でございます。女性に対するあらゆる暴力に対し、相談体制の周知や整備を行います。また、２つ目にあるように、大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携して、緊急時の対応体制を強化してまいります。

施策の方向（３）の、まず１つ目は、関係機関と連携を図りながら、ＤＶ被害者の緊急一時保護や心のケア、情報提供等の支援を行ってまいります。

2 つ目、個人情報保護に関する職員間の認識を共有し、被害者保護のための住民基本台帳事務における措置を決定いたします。

3 つ目、DV被害者支援連絡会議を通じた関係各課との連携強化をしてまいります。

4 つ目、DV被害者支援の視点から、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭総合支援拠点事業等との連携体制を強化してまいります。

続きまして、施策の方向（4）、主に、学校に対しての取組です。まず1 つ目、学校や地域の関係機関を通じて、ワンストップ支援センターなどの広報周知を行ってまいります。

2 つ目、子どもが性暴力の被害、被害者、または加害者、どちらにもならないように、幼児期からの教育に取り組むとともに、子どものための相談窓口の周知を図ってまいります。

3 つ目、SNS等の利用において、性被害につながる恐れがある書き込みや危険性について学ぶ予防教育を行ってまいります。

続きまして、施策の方向（5）です。こちらのほうは、加害者対策についての情報収集や理解に努めてまいります。

続きまして、課題2、生涯にわたる男女の健康支援です。こちらは、主に、誰もが自らの健康について正しい知識や情報を習得しながら、主体的に健康づくりに取り組むことが求められております。特に、女性に関しては、ライフステージごとに心身の状態が大きく変化しますので、それに対応した支援が必要です。一方で、男性に対しては、生活習慣病のリスクや、喫煙、飲酒をしている割合、自殺、ひきこもりの割合が女性よりも高いことが指摘されているので、健康課題の対策が必要になってまいります。施策の方向、具体的な取組につきましては、次、32ページです。

施策の方向（１）です。まず１つ目、男女が互いの身体的性差、健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。

２つ目、性感染症や薬物依存などに関する知識、知識の普及啓発と予防のための取組を進めてまいります。

３つ目、男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を実施してまいります。４つ目は、健康講座、スポーツ教室の充実や、ポイント制による運動習慣継続の動機づけを行ってまいります。

続きまして、施策の方向（２）です。こちらは、妊娠・出産に伴う女性のための支援で、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を行ってまいります。

続きまして、施策の方向（３）です。まず１つ目、自殺につながる恐れのある鬱病等の早期発見、また、研修等を行うとともに、自殺に関する知識の普及に努めてまいります。

２つ目、ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する相談窓口の周知と、誰もが相談しやすい相談体制の充実を図ってまいります。

続きまして、課題３です。こちらは、困難を抱える女性等への支援です。女性は非常勤で働く割合が高く、出産を機に就労を中断することが多い。家庭や家事、育児等との両立が困難な状況であり、管理職等を敬遠する傾向から、男女の賃金格差が貧困等の生活上の困難に陥りやすいと言われております。また、最近の新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を及ぼしていることも考慮する必要があります。こういった女性の貧困等を解決するには、非常時や緊急時にも機能するセーフティーネットの整備を行い、それぞれの生活上の困難に対応した多様な支援がより届きやすくなるような配慮をすることが必要でございます。これに対する施策の方向と具体的取組は、次、34ページです。

まず、施策の方向（１）、１つ目。経済的、生活的に厳しい状況に置かれ

た方々への、それぞれの家庭の状況に応じた必要な支援を行ってまいります。

2 つ目、貧困と格差の連鎖を起こさないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進してまいります。

続きまして、施策の方向（2）です。こちらは、主に外国人や障害者、高齢者等が安心して暮らせる社会づくりについて書いております。まず1 つ目、高齢者、障害者等の人権侵害の防止と、相談窓口の充実を図ります。

2 つ目、高齢者、障害者等の経済的安定に資する就労相談を実施し、就労機会の提供に結びつけます。

3 つ目、外国人が安心して地域で生活できる、多文化共生社会を推進します。

4 つ目、外国人が生活する上で必要な情報提供や相談窓口の設置などの支援を行います。

続きまして、施策の方向（3）です。1 つ目、多様な家族形態を認め合う意識啓発をするとともに、それぞれの家族が抱える困難に対応する取組を進めてまいります。

2 つ目、性的指向や、性自任の多様性に対する理解の促進とともに、生活上で抱える困難を軽減するための配慮に取り組んでまいります。

3 つ目、子どもが性の多様性を理解し、全ての子どもの人権が尊重されるように取り組みます。

4 つ目、大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度の周知を行い、同性パートナーに対する理解と啓発を進めてまいります。

続きまして、課題4、防災・減災における男女共同参画の推進です。近年、大規模災害の頻発によって、防災、災害対策への関心が高まっております。こういった大規模災害の発生は、全ての人の生活が脅かされ、特に、女性や子ども

もののほか、社会的弱者と考えられる人が、より大きな影響を受けやすいと考えられるため、社会要因による困難を最小限にすることが必要です。最近の東日本大震災を初めとする過去の災害においては、女性の参画が十分に確保されないということがあり、女性と男性のニーズの違いが考慮されていなかったという課題や、性暴力被害の発生などが報告されています。そのため、男女共同参画の視点から、地域防災・減災活動への取組が必要とされており、女性が男性と共に意識決定に参画し、主体的な担い手であることを認識した取組の推進が必要となっております。それに対する施策の方向と具体的取組につきましては、次、36ページです。

施策の方向（１）災害対応力を強化する女性の視点、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを活用して、女性の視点からの取組を推進して、災害対応力の強化に努めてまいります。

２つ目、地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しを行い、意思決定の場に女性の参画拡大を進めてまいります。

続きまして、施策の方向（２）です。地域の方々が参加して、避難所運営の疑似体験をするなどを通じて、多様な視点を取り入れた避難所運営を、それぞれの地域において主体的に行えるよう、支援してまいります。基本目標Ⅱについては以上です。

続きまして、基本目標Ⅲ、男女共同参画を基盤とした文化の浸透です。

まず、課題１です。令和元年度に実施した市民意識調査の結果を見ますと、男は仕事、女は家庭のような、男女で役割を固定した考え方に同感しない人の割合やジェンダー意識は、10年前の調査と比べ大きく変化しております。しかしながら、社会の各分野における男女の平等感では、前回調査よりも男性が優遇されていると感じる人の割合が高くなっている分野も見られるなど、社会全

体から見て、男性が優遇されていると感じる人の割合が高い状況に大きな変化は見られませんが、こういった固定観念や思い込みは、幼少期からの周囲の大人の言葉がけを含めた、子どもが受け取る様々な情報や体験によって形成されるものでありますので、男女に関わらず、誰もが互いを尊重しながら、自分らしく生きられるために、学校、家庭、地域、職場などのあらゆる場において、幼児から高齢者に至る幅広い層を対象にして、男女共同参画を親しみやすく、わかりやすいものにすることが必要となっております。

1つ目、施策の方向（1）ですね。まず、1つ目が、男女共同参画に関わる法律や制度の周知と理解促進を図るとともに、情報発信や学習機会を提供してまいります。

2つ目の取組といたしましては、市の施策が男女共同参画の視点に立って取り組まれるよう、職員に対して法律、制度の理解を深める研修等を実施してまいります。

続きまして、施策の方向（２）です。１つ目、本プランや令和元年度に実施した調査及び、国、大阪府の動向等を情報発信してまいります。

2 つ目、性別に基づく思い込みや偏見に気づくきっかけとなる広報啓発活動を行ってまいります。

3つ目、男女共同参画に関する図書や映像資料等の収集、提供を充実してまいります。

続きまして、施策の方向（３）です。１つ目、行政の制作する広報物等の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を行ってまいります。

2つ目、広報誌のほか、市公式のホームページ、SNS、アプリといった多様な情報チャンネルを活用して、男女共同参画の視点に立った情報発信の充実を行ってまいります。

続きまして、課題 2 です。多様な選択を可能にする教育や学習の推進です。令和元年度に実施しました小学生から大学生への調査では、それぞれ 3 割から 5 割弱が、男だから、女だからと言われた経験があると回答しております。言われた相手といたしましては、両親を初めとする家族や友達が多いのですが、その中でも学校の先生を挙げる割合というのが 1 割見られます。そういった状況ですので、保育、教育現場において、男だから、女だからといった性別に基づく固定観念が保育士、教職員の言動に表れていないかに留意し、子どもの個性の発揮や、多様な選択を阻害しないようにする必要があります。

それに対する施策の方向と具体的な取組として施策の方向（1）の 1 つ目。教職員及び保育士が性別に基づく思い込み、偏見に気づく機会の提供と、男女平等保育、教育の実践につながる研修を実施してまいります。

2 つ目、性別に関わらない多様な職業選択を可能にする職業観の矯正と、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を実施してまいります。

続きまして、施策の方向（2）です。まず 1 つ目の取組といたしましては、生きる力とリーダー性を育む寝屋川リーダーズ取組を通じて、男女に関わらず、リーダーシップを発揮できる人材の育成を推進します。

3 つ目、多様な年齢層、属性の市民の生きがいづくりと、自己実現につながり、充実した生活を送れるよう生涯学習の機会を提供し、仲間づくりを支援してまいります。

続きまして、施策の方向（3）、取組は 1 つです。男らしさ、女らしさととられず、子どもの個性を伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向けた学習機会を提供してまいります。

続きまして、施策の方向（4）も取組は 1 つです。市民の多様な文化創造活動が男女共同参画の視点で実践されるよう、活動支援を行ってまいります。

続きまして、課題 3、国際的な協調と貢献です。

策定中ではございますが本市の第六次総合計画では、計画の位置づけとして S D G s 達成への貢献を上げております。その中で、5 番目のゴールでジェンダー平等を実現しようとしてありますが、こちらは 9 つのターゲットで構成されており、そのうち、公共のサービス、インフラ、社会保障政策の提供及び各国の状況に応じた世帯、家庭内における責任分担を通じて、無報酬の育児、介護や家事労働を認識、評価するという項目と、政治経済、公共分野であらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画、及び平等なリーダーシップの機会を確保するという、この 2 つの項目については、我が国が国際的に後れを取っている分野になります。また、男女の格差を測る国際的な指数である、グローバルジェンダーギャップ指数における我が国は、政治経済の分野のスコアがすごく低く、総合ランクで低位となっている状況です。

そういった状況を踏まえた施策の方向（1）、S D G s の達成に向け、市民や地域団体、事業所などにジェンダー平等の実現による持続可能なまちづくりの推進を働きかけます。

施策の方向（2）、男女共同参画に関する国際的な動向を把握・情報収集し、発信していきます。

以上で、基本目標ⅡとⅢの主なところを御説明いたしました。

続きまして、44ページ以降につきましては、今後、このプランをどういった形で推進、管理していくか。また、各課がどういった取組をしていって、10年後の達成に向けて事務局、もしくは、こういった審議会を通してプランの達成を進めていくのかを書いております。

続きまして、46ページ開けていただきますと、第5期の目標値、こちらは事務局案を11項目挙げております。ページ数は一番右側に振っておりますの

で、こちらから御参照ください。こちらにつきましても、皆様からこういった数値がいいのではないかという御意見をいただければと思います。

最後に、プランの推進イメージ図を載せております。

続きまして、61ページ。年表、用語解説、皆様の審議会委員の名簿は、今作成中でございます。出来次第、委員の皆様に御提示いたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○委員長 ただいま御説明いただきましたけれども、皆さんのほうから御意見、御質問などいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

私から確認なんですけれども、プランの体系について。19ページで削除した項目は施策の方向のどこかに反映されているんですか。それとも全くなくなっただけでしょうか。

○事務局 一応、施策の削除した項目は新たに追加した働き方改革のところで反映しております。情報提供、情報発信ですね。パソコン等を用いたICTに関する項目を考えていましたが、関係各課との調整の結果、働き方改革の新項目へ反映させることになりました。

○委員長 わかりました。それでは、委員、どなたからでも結構ですので、お願いできますでしょうか。

○委員 質問なんですけれども、35ページの防災・減災のところの中に、東日本大震災を初め、とんとんとんとなって、女性と男性のニーズの違いが考慮されていなかったって書いてあったんですけれども、女性の参画が十分に確保されずに、女性特有のニーズが考慮されていなかったということなんですか。それとも、男性のニーズも、ここにはあるってということなんですかね。教えてください、そこだけ。

○事務局 女性と男性のニーズについてなんですけれども、ここでは女性と、

という形で、ちょっと曖昧な表現になってしまってます。申し訳ないです。事務局として認識しているのは、女性が、特に肉体的なことであったりだとか、男性には言いづらい生活面の不満がなかなか被災現場、避難所において考慮されず、女性の生活面での向上に反映されづらかったと認識しておりますので、そういったことも加味した表現です。

○委員　　でね、私はそうだと思ってるんですけど、この女性と男性のニーズの違いっていうふうになると、男性にも何かニーズがあったのかと捉えられないかなと思うんですけど。

○事務局　　そうですね。まあ、男性にも少なからずニーズはあったかと思いますが、その点も考えまして、男性にも女性にもニーズがあったという形で、より正しく伝わるような表現を検討いたします。

○委員　　よろしくお願いします。あと、ちょっと意見いいですか。30ページのね、下のほうに、いろいろ予防、これってDVについてって、私ども結構調べたんですけども、心理的なことが多いということなんですね。やっぱり、起こってからの対処が難しいという大変ですけど、やっぱり、いろいろ何かこう、日本応用心理学会の、何かそういうのを調べてみたんですけど。やっぱり教育っていうのが大事で、加害者になりやすい性格、被害者になりやすい性格等に対してしっかりと教育をするという指標を何か持てないのかなと思いました。

○委員長　　それは46ページのところのデートDVの目標値のところに関してですか。

○久野委員　　そうです。30ページと46ページの関係性のところですよ。

○事務局　　済みません。よろしいですか。今、委員がおっしゃられたように、確かに、このデートDVは、認知度、認識が低いんですね。他市では教育委員

会と共催で高校生自らデートＤＶとは、という寸劇をしているところもあります。当人に寸劇をしていただいて、デートＤＶの認知度を上げていただくような取り組みを来年度以降できたらと考えております。以上です。

○委員 ありがとうございます。やはり心理的なことはかなりあると思うので、よろしくお願いいたします。

○委員長 教育の問題に関してもですね、一体どういった形で子どもたちに教育をすれば子どもたちのエンパワーメントにつながっていくのかも考えていただけたらと思います。ここの項目だけでなくですね、ジェンダー、男女平等、あるいは性の多様性のところに関しても、頭で知っているだけじゃなくって、そこからどうするのかも含めた教育の在り方が必要かなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員 すみません、これ質問になるんですけども、デートＤＶは最終的には女性に対する暴力だけじゃなくって、男性に対する暴力ともすごい深い関係があると思ってて。中学の授業、例えば、総合、保健でもいいんですが、その中でね、デートＤＶの授業を寝屋川市はされてるのかなっていう質問なんです。私、箕面市に住んでるんですが、箕面市は14年、15年まえから中学2年生か3年生を対象に、総合の時間に「よりよい関係性」からだんだんハードルを上げていって、デートＤＶとか、本当、具体的に性教育とか避妊とか、そこまで踏み込んだ授業をやっていて。寝屋川市の場合はどんな感じで学校教育の中で取り入れているのかなっていう、まず質問をお願いします。

○事務局 事務局といたしましては、手元に把握資料がございませんので、具体的な説明はできませんが、去年度意識調査をする際に、デートＤＶの項目は中学生以上を対象に入れております。その理由として、授業でデートＤＶのことを話すと一定、生徒は理解しているものと思われます。その代わりに、小

学生の質問用紙から省いたのは、デートＤＶに対する教育がまだ早期ではないかという教育委員会の判断のもと外したという経緯がございます。中学校以降についてはなんらかの形で授業に導入されているのではないかなと認識しております。以上でございます。

○委員 はい、わかりました。

○事務局 すみません、追加といいますか、特にデートＤＶというわけではなくて、全小学校３年生、６年生に対し、子どもへの暴力防止プログラム、キャップ学習を実施しておりますので、そこを通して小学生年代から暴力に対しての認識を深める学習を行っております。

○委員長 よろしいでしょうか。すみません、少し関連してなんですけど。40ページや41ページのところの、課題として、多様な選択を可能とする教育や学習の推進の部分ですが、先ほど出ていた学校教育のなかで様々なジェンダー、セクシュアリティの教育をやっていくという観点で、40ページに書かれているんですが、41ページの施策の方向（１）で、男女平等教育、教育の充実ってところで、２番目の多様な職業選択を可能とする職業観の醸成とか、キャリア教育ってというような形で、書き方がかなり限定されているような気がするんですよ。要するに、キャリア教育について取り組む形になっているので、もう少し範囲を広げたほうがいいのではないかなと思いましたがいかがでしょうか。

○事務局 わかりました。こちらも担当課と一応調整いたしますが、キャリア教育だけではなくて、というのも担当課と調整したうえでまたご提示いたします。よろしくお願いします。

○委員長 キャリア教育自体は、たぶん、ジェンダー平等の教育の結果として至るものかと思しますので、その前提となっているところも書いていただいたほうがいいんじゃないかと思いました。

○事務局 承知しました。また、担当課と勸めてまいりたいと思います。ご指摘ありましたとおり、キャリア教育だけに、男女平等の理念が選択に反映されとなると、いささか狭いのではないかというご指摘ももっともかと思えます。人生の選択はキャリア教育だけでなく種々の選択にも男女平等、男女共同参画の理念や考え方が土台になって、選択に反映されてしかるべきかなという感じもあります。キャリア教育だけに偏らない、広範な人生の選択ということも重々含めて、担当課と中身について検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長 よろしく願いいたします。それでは、そのほかにもお願いできますでしょうか。

○委員 すみません、質問なんですけれども、41ページの一番下の男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援って中に書いてあることは具体的にどういうことを指しているんですか。

○事務局 すみません、手元に資料がなく今ここで具体的にお示しすることができないんですけれども。こちらはこれまで日本の文化として、なかなか男女共同参画の視点が入り切れていないところに対して、この取組を通して、男女共同参画の視点に立った活動が実践される、その支援を行っていかねばならないのではないかと、ということで書かせていただいているところでございます。

○委員 もし10年経ったときに、これ指標どうなったのってなったときに困らないかな。今からちゃんと描いて、文化スポーツ室としっかり連携しておかないとできないかなと思ってちょっと質問しました。

○事務局 申し訳ありません。今現在も各課と練っているところでございます。この10年をかけて、どのような取組ができるか原課と詰めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長　委員の皆様から何か実践的にできることのご意見もこの先頂けたらなと。盛り込んであるということはこれをやらなければならないということです。その点でいうと、盛り込んでおくことはとても必要なと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員　34ページなんですけども、ひとり親当の支援って、女性親、男性親問わずとても大事なことだと思うんですが、子どもを守る課では、トータルのなひとり親支援ができるんでしょうか。例えば、経済的なこと、保育的なこと、いろんな分野にひとり親支援ってまたがってるんですけれども、一か所で全部やってもらえるのかなという質問です。

○事務局　実際にはですね、子どもを守る課以外にも、子育て支援課がございますので、一元的に、子どもを守る課が所管課というわけではございません。

○委員　わかりました。これ、大阪市の話で本当恐縮なんですけれども、大阪市、すごいひとり親支援に力を入れてて。1つのところで全部済ませられると、来られた方がすごい楽ちんで、大阪市でやってる施策もひとり親支援を1つのところでやって、さらに区ごとに担当者がいてみたい、かなり深くやっていて、できたら保健福祉センターに行かなくても将来的にひとつのところで……ひとり親支援はすごく大事なことになるので、各課と連携していただいて、そういう高い目標が、これは私の希望として書けたらいいなと思います。

○事務局　いえいえ、ありがとうございます。ひとり親家庭の支援はトータルのいくつかの課にまたがることも実際にはございます。ただ、ここのプランに記載している内容につきましては、基本的には子どもを守る課でできるのかなというのもございますし、市長が掲げている窓口ワンストップ課もございます。基本的に1つの課でできるようにしているところなんですけれども、どうしてもひとり親の支援は多岐にわたりますので、内容によったら多課にまた

がる可能性もありますことを御理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 はい、わかりました。

○委員長 そのほか、ご意見いただけますでしょうか。お願いいたします。

○委員 35ページなのですが、課題4ってありますよね。書いてるのが防災・減災における男女共同参画プランの推進で書いてあるんですが、ちょっとね、分かりにくいかなと思って、中を読んでみたんですが。東北震災なり関西地震の後ですね、次の2段落目に「男女共同参画の視点から地域防災・減災活動」って書いてますので、ということは、防災・減災活動を書くか、なにかそういう形に変えたほうが、なんかわかりにくい感じがしますね。

○事務局 課題4の見出しのところに、防災・減災活動という。

○委員 何か入れないと、どういうことを意図したのかなというのがちょっと。防災・減災状況とか、そういう形の分ですよね。

○事務局 言葉足らずということでございますね。わかりました。

○委員 それが1点です。もう1点はね、10ページのところに、一応、プランの概要いう形で、プラン策定の経緯があるんですが、寝屋川市で男女共同参画に関する意識調査をですね、やったので、3つございましたね。市民の意識調査、事業所、それから小学生か。これは初めてやったやつがあるんですか。

○事務局 はい。今回、10年先を見据えた実効性のあるプランを策定するにあたって、市民、事業所1,000か所、そして小学生から大学生計1,000人に対して先進的な取組として意識調査、実態調査を行ったものでございます。

○委員 せっかく初めてやったんで、ここに初めてやったとか入れとくほうがいい。

○事務局 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

○委員長　　よろしいでしょうか。では、そのほか、お願いできますでしょうか。

○委員　　前回の8月に開催されたときに、いっぱい出た宿題をある程度実現していただいて、具体的に、総合計画に即したような形で取組と担当課も書いていただいて、見やすく仕上げていただいたとすごく思っております。そのうえで、例えばこの男性の仕事と生活の調査の実現の中に、28ページですね、男性の家事、また、子育て、介護等への参画の促進ということで、なかなか、まだ男性が育休等をね、とっていく環境というのが非常に難しかったり、僕らも現場でお話聞かせていただいたり、会社さんも、なかなかその辺で協力をしてくださらない会社さんがあったりとかっていうので、なかなか進んでないっていうのが、肌感覚なんですけども、そこら辺で協調してですね、ここら辺、当然、女性が輝いて、どこの分野でも安心して活躍できる社会を作っていくというのも、本当に僕らもそれ、すごくうれしい、また、希望の持てることでありますので、その上で、男子の我々も含めてですけども、そういった形で、家事であったり、育児にもしっかりと協力できるようになっていく体制を作っていただくための部分、分野の、ここが方向性になってくるというふうに思うので、この情報提供であったり、もう一重、何かこうね、強くアピールできるような、何か目玉じゃないんですけども、具体的な、こう、なかなか目に見えてっていうのは難しいかもわからないんですけども、少し、また、ここを力を入れてやっていただくっていうのも、今ちょっと、ざっと見る中での、ちょっと感じた部分でございます。以上です。

○事務局　　ありがとうございます。今委員からございました、何が10年先を見据えた寝屋川市に必要なということで一番初めに各委員の方々に議論いただいた中で、我々もたくさんの宿題をいただきました。「あれも、これも」では

なくて「あれか、これか」というところで、事務局で選択いたしました。他市か、第1回目の時に意見としてお聞きしました、意識はあるけども、実際にどうしていいかわからないと。要は、意識的な啓発ではなくて、実際に育児、料理教室といったものを夫婦や親子で実体験して身に付けていただけると。そういう取組なんかを教育委員会、子育て支援課とタイアップしながら進めていくのではないかと考えております。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。さっきの学校教育の部分にも含めてですね、小中学校等でも、今言ってる男性、女性の差別がないというか、格差がないという部分でも、男子も、こういう形で家庭を守っていく。家庭があって、我々の生活もあるっていう部分での教育も、また、性教育も含めてですけども、その中に男女平等であるという位置づけの教育も組み入れていくというか、そういう形もね、一つ小さいうちの教育の中で、ああいうこと言ってたなというのが、必ず、命の中であったり、頭の中に入っていくというふうに思うので、そこも加えて、男子も家事をしていく、また、子育てにもしっかり関わっていくというところの教育を、小中学校の間からも入れ込んでいただくっていうのも一つ大事なかなというふうに、自分自身感じたところでございます。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございました。

○委員長 それでは、そのほか、お願いできますでしょうか。いかがでしょうか。

○委員 国際的な協調と貢献のところの43ページ。ここでは、ジェンダー平等を実現しようというのがSDGsの達成ということになると思うんですけども、寝屋川版で、このジェンダーギャップ指数を上げていこうみたいな取組があると認識してもいいんでしょうか。

○事務局 ジェンダーギャップ指数のところなんですけども、特に、まず最初に、意識啓発な部分につきましては、男女共同参画推進センターで去年SDGsをテーマにした市民セミナーを開催しております。今後大変有効であると考えているところなんですけど、その中でもっと絞って、例えば寝屋川市の管理職はこうだよとか、世界ではこうだよとか、寝屋川市をベースにして市民セミナーに引っ掛けるなりなんなりした意識啓発も有効ではないかなと考えております。

○委員 じゃあ、このジェンダーギャップ指数の落とし込むことはしないっていうことで良いんですかね。

○事務局 それは、可能だと思いますが今のところはそこまで考え至っておりません。

○委員長 すみません、途中ではありますが、施策のところでもそういったことも取り組むということをやっていたらいいのではないかと思います。

○事務局 そうです。確かに、寝屋川市に、そのバージョンに落とし込んで啓発や市民セミナーで活用できれば、有効な取組になると考えております。そのような仕組み、取組も令和3年度から進めていければと考えております。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 先ほどの関連で言いますとですね、日本のジェンダーギャップ指数が低くなっていく一番の問題は、成人の領域における女性の参画が非常に低い、停滞していることなんですよね。これ、一つの案ですけど、目標値として寝屋川市の市議会議員の割合を何%にするというようなことも実はやったほうがいいのではないかな。各政党に働きかけるとかね。

○事務局 いや、そういう話になるかなと思いますので。すみません、な

かなか、申し訳ないです。領域として難しく十分に法律もできておりますので、一番低いところに、何かあてていかないといけないところは認識しておりますが、なにぶん、具体的に取り組めるところとそうでないところがあると考えております。

○委員長　ただね、女性議員が多い市町村もあるわけですから、一体どういう活動をしているのかを市として研究していただくことが必要なんじゃないかと思います。

○事務局　もちろん、各市町村に市議会がございまして、こういった取組で女性議員が多数おられるのかりサーチした内容、結果につきまして寝屋川市議会の各先生がたに情報提供を、というのは今後の取組の一環として考えております、以上でございます。

○事務局　すみません、先ほどの点で捕捉です。今回お渡ししている資料の50ページに、市民の皆様にもわかっていただけるように、参考資料の（２）としまして、様々な分野の女性の参画状況ということで、府下の全市町村と寝屋川市の女性議員の割合をお示ししております。議員で言うと、寝屋川市の女性議員さんは何名いらっしゃるのか、府下においてどの程度なのか、トップの市町村には何割いるのか、一番進んでいない市町村はどこなのかということまで詳らかになってしまう状況ではあります。こういった形で、今の寝屋川市、市民の代表である女性の議員さんがどれくらいいて、その方々がこういったことをされているのかを市民の皆様にご理解いただけるように参考として掲載しております。

○委員　これは事務局じゃなくて議員のお二人に聞きたいんですけども、ジェンダーギャップ指数ってこれもう何十年もずっとすごい状況なんですね。寝屋川市議会さんのなかで、例えば立候補者の女性割合を3割にしようとかい

う取組の話が出てるのか、全く出てないのか、それに近いものがあるのかとかあればちょっと教えていただければな、と。

○委員　市議会のほうは政党に属してない方もたくさんいるんですけども、やはりちょっと、寝屋川市が立候補しやすい環境にあるのかどうかということもあります。女性が女性をちゃんと選ぼうっていう気質があるのかと男性の方から言われたりするんですね。やっぱり女性が女性を選ぶような市になっていかないといけないんじゃないかって一市民の方からも言われたことがあります。そういった取組が男性側から見てどうか、市民の皆さん、女性の市民の方から見て女性を推すのか、男性がやっぱりいいわとなるのかっていうのもあるかなと。私は今無所属ではあるんですが、働く者の代表ということで出させていただいているっていう認識はあります。

○委員　そうですね、女性の議員さんが増えていかないとあかんのちゃうかなって思ってます。当然、仕事の立場や状況が変わりますので、議員という仕事が男女関係なくやっていけるものであり、意見をどんどん言っていける議会であるという雰囲気がないとですね、立候補が難しいところはあると思います。育ての真っ最中であれば、家庭と仕事の両立は難しい、等いろいろ考えてしまう部分もあるのかな。我々ももっと増えていただきたいと強く思っておりますし。私自身は特に、家庭で妻の状況も感じながら女性の家ｋンも聞かせていただくと、そういう思いで取り組んでいます。いっぱい増えていただくことを望んでいる一員でございます。

○委員　ありがとうございます、期待しています。その女性が、男性がっていうか民意の反映なので、たぶん寝屋川市でも男女半々ずつの人間がいると思いますので、それを反映する。女性の声をというわけではなくて、男性の声もちろん反映させていく、できれば半数というのが基本だと思うので、期待し

ております。

○委員長 女性のリーダーの育成、養成、もう少し成人の領域で参画できる、立候補できる女性リーダーをどう作っていくのかというところになってくるかなと思うんですね。そうするとね、20ページ、21ページのところの施策（3）で、女性の能力開発とリーダー養成っていう方向がありますが、ここのところに、実際どういったことをやってきてたのかを知ると、例えば、女性が立候補することを具体的に想定して何かをやってきたのかというと、まあ、あまりそういうことはされてないわけなんですよね。市としてもね。なので、もう少しこう、様々な領域においての女性のリーダーというのであれば、政治の領域においてのリーダーシップみたいなものも、難しいかもしれませんが、実施していただいてもいいのではないかなと。要するに、各政党にかかわらず女性が立候補するとはどういうことなのか、どうやったら立候補できるのかとかね。現状ではたぶん、それって寝屋川市のなかではやられてないと思うんですよ。リーダー養成にはいろんな形がありますが、ニーズに応じて開催していただけたらいいんじゃないかと思います。文言を変えてくださいではないですけど、具体的に検討していただけたらいいのではないかなということです。

○事務局 ここの取組について検討させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、そのほかに、ございませんでしょうか。お願いいたします。

○委員 これ単純に誤記というか、38ページのアンケート、真ん中のところが消えちゃってるんです。せっかく載せるので、きちんと見える形がいいかなと思いました、以上です。

○事務局 わかりました、修正いたします。ありがとうございます。

○委員長　そのほか、ご意見等頂けましたら。いかがでしょうか。すみません、そしたら、私からちょっと。全体の施策の方向を見ていて、明らかに男女共同参画、ジェンダー、セクシュアリティにかかわる具体的取組もあれば、そういうことが書かれていない、具体的取組もある。とすると、これまでのところ男女共同参画の視点からどうかというのを毎年毎年実績が上がっていったときに言ってる取組もある。例えば34ページの施策の方向、ひとり親家庭のところ、高齢者、障がい者、外国人っていう形で置かれている6つの具体的取組がありますけれども、一番上の経済的生活的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭に対しての必要な支援っていう形で置いてあるとですね、例えば母子家庭とか父子家庭でニーズの違いがあるにも関わらず、それが出てこないような形で事業を行われて実績として挙がってくるということがこれまで多々あったんですよね。それは以下同じことであって、高齢者、障がい者等の人権侵害の防止と、相談窓口の充実を図りますって書いてあったら、たぶん、高齢介護室や障害福祉課がやられている人権侵害の防止とか相談窓口についての実績っていうのがあがってくるんですけれども、それが一体、男女共同参画とどうかかわってくるのかっていうところがあまりあがってこないんですよね。なので、これらの項目に対して、男女の違いを反映したとかそういう文言をあえて入れておくことが必要なんじゃないかな。要するに、王令者や障害者であっても、女性と男性で支援の状況等が違ってる。障害者も同じなんですよね。セクシャルマイノリティーの障害者の人とか外国人の中で、例えば、女性の外国人で支援を必要としてる人がどうなるかっていうところで、ちょっと考えて、具体的な取り組みを具体的な事業として考えてほしい。この6つの具体的取組に関しては、もう少し「男女の」と入れていただいたほうがいいんじゃないかなって思います。

同じような言い方をすると、性感染症や薬物依存などに関しての普及啓発活動では、男女関係なくやりましたというのが上がってくる。やはりそこで女性と男性で一体どう違うのかとか、どう予防のための取組を組んだらいいのかが違ってくるはずなんですけど、そういった観点が出てこないことがあります。

4番目のことに関しても、この書き方だと、男女にかかわらず健康講座をやりましたっていうのがたぶん、具体的な事業としてあがってくると思うんですよね。そこにやっぱり、女性と男性でどう違うのかという部分を考えて、どう運動習慣の継続を行うのかの観点があるかどうかやはり男女共同参画の計画に、この項目が盛り込まれている主旨であると思いますので、そういったところも原課と協議いただきたいかなと思います。

加えて、41ページのところの上から3つ目、施策の方向（2）生涯学習の機会の提供と仲間づくりのところですが、2番目のところ、1番目の具体的取組のこの「寝屋川リーダーズの活動を通じて」。ここにね、「男女にかかわらず、リーダーシップを発揮できる人材の育成推進します」って書いてあったら、実際に、男女にかかわらずメンバー集めましたというのが事業の結果として出てくるのが想像できるんですよね。ので、やはり例えば、リーダーシップを発揮するのであれば先ほど言った女性のリーダーを育成するために、子どものときから一体何をやったらいいのかについて考えるというのを具体的な取り組みとして書いてほしいところではあるんですよね。そういったところを原課と担当課でご検討いただけたらなと思います。要するに、何か抽象的な形で砕いてき取組が書いてあると、男女に関わりなく実績があがってくる。経験からいうと、この具体的取組のところに男女の差や男女が置かれている立場の違いに応じてという文言を入れていただきたいと思います。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。確かに男女共同参画についてが主

題になってますので、抽象的、曖昧であったり、何をやってるのか伝わってないようなものに関しては、男女としてどうなのかとか、男女が互いにどうなのかとか、そういった言葉をつけるなりしてわかりやすく、具体性を帯びるような表現ができるかどうか、そういったことにつきましても、ご指摘があったことを踏まえて担当課とも協議できるかと思いますので、お願いいたします。

○事務局　あとですね、例えば41ページであれば男女にかかわらずというところで、これはこれで原課として男女共同参画の推進を意味していると事務局では判断したところです。34ページの中断ですね、施策の方向性（2）で申し上げますと、高齢者、障害者等の人権侵害の防止と相談窓口の充実度に関しても、男女関わらず、というところもございますし、このあたりの内容につきましては、抽象的な書き方になってはいるんですけども、その「男女の区別なく」という意図も入っております。この糸を踏まえまして、原課とは再度調整をいたしますが、そういう意図がある以上はこの文言を修正するか、もしかすると違う形で原課からあがってくることも想定されますので、再度改めて調整のうえ、また委員の皆様方に新旧対照でお示しできればと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長　よろしく申し上げます。ただですね、「男女に関わらず」とか「男女の区別なく」と書くことによって、結局女性と男性が置かれてる立場が違うんだっていう部分が原課にとって見えなくなることがあると思うんですよ。なので、男女に関わらずやっていくというのは第一段階としてはあり得ることなんですけど、ある程度男女関わりなく来ているのであれば、それぞれの状況に応じた形でアプローチの仕方を変えていくことが必要だと思うんですよ。

○事務局　そうです。まさに委員長のおっしゃるとおりだと事務局としても考えております。そのアプローチの仕方は確かに男女で違うところもございま

すので、もっとこう原課から引き出して、ここの方向性に盛り込んでいただけたらなと考えております。

○委員長　　すみません、よろしくお願いいたします。例えばですね、高齢者、障害者の人権侵害の防止とか、相談窓口について考えられてるところでいうとね、男性の方が相談しない。要するに高齢になればなるほど、男性って相談しないということが起こるんですよね。それはたぶん障害者でも同じこと。そうするとその相談しない男性たちに対して、一体何をしていくのかという観点が必要になってくる。自殺の問題しかり、相談しない男性たちに対しての観点から一体何ができるのかっていうところも踏まえて、やはり具体的取組を考えていくのももう少し文言に加えることが必要なんじゃないかな。

○事務局　　その通りだと思います。「ふらっと ねやがわ」でやっております女性と男性の相談も、女性の方がやっぱり多い。これも男性のこうあるべきという固定観念が、相談に繋がっていない。これは年齢問わず、もしかするとそれが年齢を重ねるごとに強くなるかもしれないですね。なので、相談としたら、男性女性も原課としては受けているけどもはたして女性の方が多いのか、男性の方がおおいのかその辺のデータがあれば原課に見せていただいて、男性のほうで圧倒的に少ないのであればアプローチの仕方等をこの施策に盛り込んでいけたらなとは考えております。これも原課と調整してまた委員の皆様方にお示しできればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長　　すみません、よろしくお願いいたします。たぶん、今言ってきたことはですね、この審議会の中で実績が上がってきたときに、いつも同じような質問が出るという部分に関わっていると思いますので、原課としてそういう認識をもっていただきたいというのがこちら側の希望です。

○事務局　　調整いたします。よろしくお願いいたします。

○委員　今の委員長の分の補足というか、これも具体的なやり方になるかもしれないんですけど、担当課からいろんなデータが出てくると思うんですよね。そのデータを吸い上げて、課題を見つけて施策を作っていくという手順になっていると思うんですが、その時に必ず担当課さんのほうでジェンダー統計、男女別統計にして出してくださいね、と伝える。例えば、高齢者、障害者のお話がありましたが、相談が100件ありました。じゃあ100件の内訳は女性、男性が何人って出してもらったら、割合が出ると思います。どれでも全部、ひとり親もそうだし、なにもかもそうだと思うんです。さっき難しいねとおっしゃってた41ページの多様な文化創造活動って、例えば、柔道、武道はどうやったら女子にも参加してもらえるのかとか、茶道はどうやったら男子にも参加してもらえるのかとか、そういう取組が具体的なものとしては一つなんですけれども、そういうのも含めて、じゃあこういうことをやったときに、何名参加して、男女の内訳こんだけで、年代もたぶん出てくると思うんです。アンケート取るとか、申し込みのときにたぶん年齢とか男女分けとか聞いていくと思うので。なので担当課にそういうことをできる限りお願いしますっていうと、やはりそういう統計で出てくるし、可視化できるし、さらにその担当課さんがそういう意識が芽生えていって、いつもこうやって男女分けで出していかなきゃいけないって意識が変わっていくんじゃないかな。最初は「やらされてる」と思うんですけど。そういうのはどうかなということで。

○事務局　例えば41ページの文化創造活動というのは、今現在、寝屋川市で取り組んでおります文化芸術祭でまずアンケートを取る、そういったことも一つのツールとして有効かと考えております。ただそのアンケートに対して必ず男女と縛りをかけていくのもなかなか、今この時代難しいところもございます。そのあたりは各原課が様々な事業を行っておりますので、そのアンケートの実

施方法も踏まえて、令和３年度からこのプランに即したアンケートを行い、審議会の各委員の皆様方にお示しできたらなと考えております。

○委員長　それではそのほか、いかがでしょうか。

○事務局　では、すみません。前回、各委員の皆様方から事務局に宿題としていただいたプラン（案）の６ページの２、プランの目指す姿でございます。事務局として検討した結果、あくまでも案といたしまして「性別に関わらず、多様な生き方を選択できる活力ある豊かな男女共同参画の社会の実現」とお示ししております。それに、今回いくつか（案）をお示ししております。ホッチキスどめで３枚ものですね。前回から事務局でも練ったものもございますし、委員からご提案いただいたものもございます。前回、こういった形で何か寝屋川市らしいものということで、各委員からもご意見が出ましたので、何かキャッチフレーズというか、案があればご意見いただければと思っております。以上でございます。

○委員長　プランの目指す姿に関して、確かに前回いろいろ意見をいただきましたが、これはいつまでに決めなければいけないのでしょうか。

○事務局　できましたら、今日絞っていただければ。といいますのは、この後パブコメも控えておりますので、お決めいただくことが可能であればそのようをお願いしたいと思っております。以上でございます。

○委員長　事務局からご説明いただきましたが皆さん、いかがでしょうか。

○委員　４期は。４期のこういう。

○事務局　「一人一人の生き方を広げ、活力にあふれる、豊かな男女共同参画社会へ」というのが４期でございます。

○委員　これはほとんど４期とは違う。

○委員長　まあ、４期よりはちょっと前に出たような形でないと。

○委員　どれもいろいろ考えたんですけども、やっぱり、意思を示すという意味ではね、「寝屋川市は」とつけて、例えば今の事務局案やとしたら、「寝屋川市は性別に関わらず、多様な生き方を選択できる活力あふれる豊かな男女共同参画実現を目指します」とか。何かちゃんと寝屋川市はこうしてる、こうしたいっていうことを表すほうがいいのではないかと思うので、やっぱり「寝屋川市」ていうのをちょっと頭につけたい、どうかなと考えています。

○事務局　ありがとうございます。

○委員長　それでは、みなさんいかがでしょうか。

○委員　まず、寝屋川市を入れることに賛成なのと、案の6、見させていただいて、やっぱり「ずっと住みたい」というのと、「つくる」というのがあるので、まあ前向きにとらえて、短い方がね、できるだけわかりやすいんですね。シンプルで委員じゃないですか。

○委員長　そのほかに、いかがでしょう。

○事務局　事務局からで。ちなみに今現在寝屋川市の上位計画である第六次総合計画を策定中でございます。その第六次総合計画に置しましては、案9のイノベーションというフレーズが使用されております。この案9につきまして、先日委員長と事務局での打合せの中で出たものをお示ししております。以上でございます。

○委員長　そのほかに、何かご意見。お願いいたします。

○委員　この審議会事態が男女共同参画だからあれなんですけど、男女共同参画っていう単語が、私は、何かある程度、もう使い古されている印象があるんですね。それは、受け取る人によってはそうじゃないかもしれないですけども。一定、言い方悪いかもしれないんですけど手垢のついた単語になってしまっているところがあって。例えば、今だったらLGBTという概念も入れて

いくなかで先ほどの男女でアンケートをとるということについても、多分弁護士会ではタブー視されているところがあって、そもそも男女っていうアンケートがどうなんだみたいなところもあるので、将来的には男女っていうことすらなく、個々人が自分として書かれてればっていう。ただ、今のところ現実には男女で区別置かれている状況に差があるから、そこに着目して、同じようには扱われてない人たちを、同じように扱えるような状態にもっていこうということころだと思うので、施策としては、男女に着目せざるを得ないとは思いますが、10年と一定期間たった時に、やはり男女っていうのがふるくなるのかなっていう意味では、私、案9がいいのかなと実は思っていたんですね。やっぱりその男女っていうところが、本当はなくなることが男女共同参画の最終的な目指すところだと思うんですね、だとすると、もう、あまり男女共同参画って言わない方が目指す社会としてはいいのかなと。なにかアイロニカルな感じではありますけれど、そういう印象を持っています。以上です。

○委員長　そのほか、ご意見いかがでしょうか。委員のアイデアを案9に付け加えるとですね、「寝屋川市は多様な生き方の選択によるイノベーションの創出を実現します」。という形になるかと思うんですがいかがでしょうか。

そのほかにご意見ございましたら。今後10年間の目指す姿になりますので。

○委員　このイノベーションの使い方をどう考えておられるかこの場でご説明いただければ。

○委員長　イノベーション自体は技術革新と訳されるものですが、新たなものを見出していくという形で寝屋川市はとらえてると思います。だから、様々な人たちが色んな生き方を選択できる。その中で、いろんなことをみんなでアイデアとして出して、そこに新たな価値を生み出していくという意味で使っていると個人的には理解していますけれども。

○事務局　そうですね、イノベーションという単語は新しいものを創出していくと。今般、新型コロナウイルスの影響でですね、今まで当たり前であったことがそうではなくなっている。この1年足らずの間に、生活面においても、職場においても新しいことが今後は当たり前になっていくと。今まで想像のつかなかったものを新しいものとして創出をして、市民が、この寝屋川市で長く暮らせるというものを作っていかなければならないのではないかと。もちろん、いいものはいいものとして踏襲していかなければいけませんし、寝屋川市の市民の方々が、また、いろんな方々がこの寝屋川市に來られて、住みよい寝屋川市として進めていくに当たっては、やっぱり多岐に渡る新しいものを入れ、創出し、街づくりを進めていかなければいけないという意味でのイノベーションということで、事務局としては認識しております。

○委員　ありがとうございます。寝屋川市の計画でもありますので、独自の「寝屋川市」っていうのはぜひ入れたいなというのが一点。また、この「多様な生き方の選択による」の中で、真の男女共同参画社会を目指していこうとなった時に、実現に向けて道半ばという状況になると思います。男女共同参画社会という文言が浸透してると思うんですが、皆さんに発表するときに、男女の区別がなく本当に全員が嬉々と活躍できるというところにぱっと入っていくかどうか、ちょっと感じたりもしながら今思っていたところなんですけれども。

○事務局　このイノベーションにつきましては、これから向こう10年間にかけて寝屋川市の独自性、つまり新しいものを作り上げて良いまちづくり、男女共同参画を目指した社会を作り上げていくという意味での、込められたイノベーションであると、個人的な見解として考えております。もちろん、その第六次総計に対しても、いつでもそうだと私は認識しております。

○委員長　いかがでしょうか。

○委員　私は、案9と案6の寝屋川市っていう言葉を合体させたらいいのかなと思ってて。そのイノベーションっていう言葉が認知度が高くなって、後から意味づけされてくることもあるかなと思いました。

○委員長　総合計画自体も10年計画ですのでね、その間にイノベーションという言葉がより一般化して皆さんが理解できて、そういう形で活躍することを総合計画の中でも目指してるんじゃないかなと思いますがどうでしょうか。

○委員　「寝屋川市」いうのが必要だと思いますし、「ずっと住みたい寝屋川市」というのはすごく魅力的な言葉だなと思います。基本的には10年先を見越したイノベーションという言葉を入れて、案9中心にして、副題で下に「ずっと住みたい寝屋川市」と棒でくくったらどうかなと。やっぱりずっと住みたい寝屋川市いうのは老若男女思ってることでございますので、ぜひ入れて合体していただけたらなという個人的な意見でございます。

○委員長　どうでしょうか。

○委員　男女共同参画は要らんかな、と。どっちか言うたら片仮名より日本語の方が好きという部分で案1と案4をいいところ取りしまして、「多様な生き方が選択できる寝屋川市の新しい未来をひらく」がいいかなと。

○委員　この「多様な生き方の選択によるイノベーションの創出」でやっぱり「ずっと住みたい寝屋川市をつくる」という言葉も入れたら、何かぴたりくるんじゃないかなと感じました。以上です。

○事務局　委員の皆さんありがとうございます。まず、案9をベースといたしまして、「寝屋川市は多様な生き方の選択によるイノベーションの創出を実現します」。サブタイトルで「ずっと住みたい寝屋川市」で止めるであるとかですね。

○委員　なんか、寝屋川市が重なって。

○事務局　あくまでも案の案でございます。ただ、委員の皆様方のご意見等を聞かせていただく中で、案9だったりとか、サブタイトルで何かもっとぐっと引き締まるようなというところで、案が出ましたのが、案、住みたいとかいうところがございました。案6ですね。というのでちょっと出させていただきましたが、いかがでしょうか。

　　おおむね、案9、案8の「寝屋川市は実現します」というところと案9の内容がたぶんこれも大項目として委員の皆様方の意見をお聞きしますと、これはこれでいいんじゃないかということで、ちょっと判断をさせていただいたんですけども。

○委員　この「イノベーションの創出を実現します」って国語的に合ってますかね。あと、イノベーションの捉え方が、新しいものを作るのか、あるものとあるものを組み合わせて新しいものをつくるっていう意味にも捉えられるので、少し慎重に考えたいなと思うんですけど。まあ、事務局にお任せしてもいいと思います。

○委員長　でも日本語的には「イノベーションの創出を目指す」「イノベーションを創出します」っていうふうなことですよね。

○委員　そうですね、「イノベーションを創出します」。

○委員長　みなさんいかがでしょうか。寝屋川市が重なってるのは僕も気にはなりましたが。

○委員　そうですね、サブタイトルの「ずっと住みたい寝屋川市」を「まち」に変えるとかっていうのもございますし。

○委員　「ずっと住みたい寝屋川市」ってするなら別に「寝屋川市は」ってする必要まったくなくないですか。案9ってキャッチフレーズとしてある種完成しているものを文章化するとキャッチさが失われていく。なので、もうこれ、

案9は生かしたうえで、ちょぼで「ずっと住みたい寝屋川市」のほうですっきりしませんか。なるべくキャッチコピーって短い方がやっぱりキャッチなので。長くなってくると、どうしても何かぼやけてくるのかなと個人的には思います。

○事務局 「寝屋川市は多様な生き方の選択によるイノベーションを創出します」と。これであれば、日本語としておかしくないのかなというのはございます。そうですね。これでまあ、ちょっと、かなり完成度がぐっと引き締まってるんじゃないかなというのがありますが。

○事務局 「寝屋川市が」というのが重複しているのであれば「このまち」とか「ワガヤネヤガワ」とか。そういった代名詞に置き換えて、簡素な表現にしてキャッチさを生かしてもいいのではないかな。

○委員長 では、この目指すべき姿に表現してみて、それがしっくりくるかどうか、パブリックコメントや第4回目の審議会でお諮りできればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、その形で事務局でご検討いただく。

○事務局 わかりました。副題の内容につきましては、片仮名か平仮名かというところで一旦ひとつに絞らせていただきます。それでまた、一度、各委員の皆様方には、それを見ていただきまして、各原課とも調整を図りますので、その内容と目指す姿をひとつに絞ったものをメールもしくは郵送でお示しします。またすべての修正案に対してご意見いただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 今、案6を見ながらですねこの「寝屋川市をつくる」というのを「ワガヤネヤガワ」に置き換えても、文字数は変わらないなと気が付きましたので、市の中で、「ワガヤネヤガワ」という標語が使えるのかどうか担当課と協議していただけたらと思います。

○委員　いいですか。もし、「寝屋川」いうフレーズが最後につくとしたら、このドーナツのマーク使えないかなと。

○事務局　その「ワガヤネヤガワ」のマークも原課と調整して一つのフレーズとしてお示しさせていただければと考えております。以上でございます。

○委員長　それでは、多岐にわたりましてご議論いただきましたけれども、次第１のプランの策定につきまして、そのほか、ご意見ございますでしょうか。

特にないようでしたら、一応、この議論はこれで終わらせていただいて、また、事務局より、いろいろ修正案が出てきましたら、そのときにまたご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局　事務局から、第４回審議会の日程につきまして、令和３年の２月上旬で考えておりますので、本日予定がお分かりの方は、日程調整行をご提出ください。後日提出される方は１１月３日ごろまでにお願いいたします。さらに、各委員の皆様には、委員報酬としての請求書の名前の記載、押印もあわせてお願いいたします。事務局からは以上です。

○委員長　ありがとうございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。それでは、特にないようでしたら、本日の会議はこれを持ちまして閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

たします。皆様、どうもありがとうございました。